人事行政の運営状況

区の人事行政に関し、公正性・透明性を高めることを目的として、「荒川区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の定数・給与等の状況をお知らせします。

※特に記載のない場合は、平成30年度の状況です
※令和元年特別区人事委員会勧告に基づく給与改定前の金額を掲載しています
※特別区人事委員会の業務状況は、荒川区ホームページから閲覧できます

［問合せ］職員課人事係 ☎内線２２３１

職員数

1部門別職員数の状況と主な増減理由　（単位：人）各年4月1日現在

		職員数 30年	職員数 31年・元年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	11	11		―――
	総務	331	334	3	育休代替任期付職員の増等
	税務	56	59	3	特別区税務課長会幹事長業務等
	民生	570	588	18	児童相談所の開設準備・待機児童対策の推進等
	衛生	234	238	4	子育て世代包括支援センター機能の構築等
	労働	3	2	△1	一般任期付職員の減
	商工	34	35	1	プレミアム付き商品券事業への対応
	土木	154	160	6	あらかわ遊園・宮前公園整備への対応等
	小計	1393(73)	1427(60)	34(△13)	―――
特別行政部門	教育	193(8)	194(5)	1(△3)	幼稚園における預かり教育の開始等
公営企業等会計部門	国民健康保険事業等	81(2)	81(2)	0(0)	―――
合計		1667(83)	1702(67)	35(△16)	―――

※区長等の特別職および臨時・非常勤職員を除く
※育児休業代替任期付職員、荒川区芸術文化振興財団等への派遣職員を含む
※（ ）は、再任用短時間勤務職員で外数

2定員の適正化

区では、昭和58年度以降、行財政改革に積極的に取り組み、職員定数の適正化を図っています。今後も引き続き、執行体制や事業のあり方を検討する等、適正な定員管理に努めていきます。

職員の任免

1職員の新規採用状況　（単位：人）

区分	行政系	技術系	医療系	幼稚園教育職員	合計
採用者数	77	4	1	2	84

2昇任選考・能力実証の状況　（単位：人）

区分	管理職	課長補佐	係長	主任	技能主任
有資格者	387	64	328	328	41
合格者	3	8	30	34	4

3障がい者の雇用状況　平成30年6月1日現在
［障がい者数］46人［実雇用率］2.64%
※障害者の雇用の促進等に関する法律第40条に基づく厚生労働大臣への「障害者任免状況通報書」から
※法定雇用率は2.50%

4職員の事由別退職者数　（単位：人）

定年退職	勧奨退職	その他	計
43	2	36	81

職員の勤務時間、分限および懲戒処分

1職員の勤務時間等

区分	1週間の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分	午前8時30分～午後5時15分	土・日曜日
交代制勤務(例・図書館)	4週を通じ、1週間につき平均38時間45分	午前8時30分～午後7時45分	4週間を通じて8日

※職務の性質・施設の開館日・開館時間帯等により時間差勤務・交代制勤務を行っている職場がある

2一般職員の年次有給休暇の取得状況
［平均取得日数］13.1日
※「勤務条件等に関する調査」から（対象期間は平成30年4月1日～平成31年3月31日）

3育児休業、部分休業・配偶者同行休業の取得状況
［育児休業取得者数］39人［部分休業取得者数］16人［配偶者同行休業取得者数］0人

4職務専念義務の免除制度

研修を受ける場合、職員の厚生計画に参加する場合等で、任命権者の承認を得たときは、条例により職務に専念する義務が免除されます。

5職員の分限・懲戒処分

職員が病気等の一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合等に、免職・降任・休職・降給の分限処分を行います。また、職員に法令違反等の一定の義務違反があった場合に、免職・停職・減給・戒告の懲戒処分を行います。平成30年度の分限処分者は30人、懲戒処分者は0人でした。

職員の服務

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないことが地方公務員法に規定されています。この趣旨を具体的に実現するため、「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」、「信用失墜行為の禁止」等、服務上の制約が課されています。

職員の退職管理

営利企業等に再就職した元職員は、地方公務員法により、離職前の特定の職務に関する働きかけをすることが禁止されています。

また、職員の再就職に関する取扱要綱により、退職時に管理職であった再就職者に区への届出を求めているほか、再就職の状況について公表することとしています。

職員の研修

公務員として求められる基本的な知識・能力に関する研修や昇任時における職層ごとの研修のほか、職員一人ひとりが、自らのキャリアデザインに基づき選択して受講する能力開発型研修を実施しています。

▶**能力開発研修**…プレゼンテーションや折衝力、ＩＴ対応能力等、職員個々の必要性に応じた能力開発を行うための研修
▶**キャリアデザイン研修**…若手・中堅・ベテランそれぞれのキャリアステージの転換期に、自らの役割を再認識し、次のステージで力を発揮するために必要な能力を身に着けるための研修
▶**ＡＢＣ（荒川区職員ビジネスカレッジ）**…日常の業務だけでは知ることのできない幅広い分野の教養や価値観を身に着け、広範な視野や柔軟な発想力を養うこと等を目的とした組織内大学
※その他、職場研修、派遣研修等

職員の人事評価

職員自らが設定した目標に向けた取り組み、成果等を評価する評定を実施し、その結果を昇給・勤勉手当の支給率等に反映させています。

職員の福祉および利益の保護

1共済制度

地方公務員共済組合法に基づき、職員が納付する掛金と地方公共団体が支出する負担金を財源として共済組合が給付事業等を行うものです。

2厚生制度

職員の福祉の向上を図ることを目的に、特別区職員互助組合と荒川区職員互助会が、保険事業、相談事業、保養事業、給付・補助事業、貸付事業を行っています。

3公務災害補償制度

職員が公務上の災害または通勤途上に災害を受けた場合に、その災害によって生じた医療費や休業等を補償する制度です。
［公務災害］3件　［通勤災害］6件　［計］9件

4健康診断

職員の安全と健康を確保するために、法律等に基づき、各種健康診断を行っています。

職員の給与

1人件費の状況等

▶**人件費の状況**…人件費とは、一般職員に支給される給与、区長や区議会議員等の特別職に支給される給与・報酬、社会保険料の事業主負担分である共済費等の合計です。

人口(31年4月1日現在)	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費比率（B／A）
21万6063人	928億7993万4000円	27億9935万8000円	161億3268万1000円	17.4%

※数値は平成30年度普通会計決算のもの。人口は、区の住民基本台帳人口の合計

▶**職員給与費の状況**

職員数（A）	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計（B）	一人当たり給与費（B／A）
1621人	55億4430万5000円	20億4040万8000円	25億9120万2000円	101億7591万5000円	627万7554円

※数値は30年度普通会計決算のもの。職員手当は退職手当を除く。荒川区芸術文化振興財団等への派遣職員を含む
▶**ラスパイレス指数の状況**…荒川区のラスパイレス指数は、平成30年4月1日現在98.2（平成25年は99.4）です。
※ラスパイレス指数とは、「地方公務員給与実態調査」および「国家公務員給与実態調査」を基に、荒川区の職員構成が国の職員構成と同じと仮定して、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の荒川区職員の給与水準を指数で示したもの

2職員の平均給与月額、初任給等の状況　※平成31年4月1日現在

▶**職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況**

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
荒川区	40.0歳	29万9171円	42万1599円
東京都	41.7歳	31万4459円	44万8732円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
荒川区	53.3歳	30万1083円	40万5357円
東京都	49.9歳	29万1617円	39万3246円

※平均給与月額は、平均給料月額に諸手当（期末・勤勉手当、退職手当を除く）の平均月額を加えたもの

▶**一般行政職の初任給の状況**

区分	荒川区	国
Ⅰ類（大卒程度）	18万3700円	18万5200円
Ⅲ類（高卒程度）	14万7100円	14万8600円

▶**職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況**

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	27万1823円	31万6142円	36万0006円
	高校卒	21万9913円(10年～11年)	24万1982円(15年～17年)	31万5408円(20年～22年)
技能労務職	高校卒	―――	―――	29万4400円(21年～23年)

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数。（ ）内の年数は、対象者が少ないため、近似の経験年数の者も含めて算出したことを表したもの

▶**勤務成績の昇給への反映状況**

区分	職員数（A）	勤務成績の区分が「特に良好」・「極めて良好」に決定された職員数（B）	比率（B／A）
全職種	1702人	432人	25.4%

3給与の概要

▶**給与決定のしくみ**

一般職員の給与は、特別区人事委員会が民間企業の給与実態調査等から「職員の給与に関する報告及び勧告」を行い、これに基づき区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

区長、区議会議員等の特別職の給料・報酬の額は、荒川区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

▶**給与の種類**（平成31年4月1日現在）

一般職員の給与は基本給である給料と手当で構成されています。

毎月決まって支給されるもの
- ▶**給料**…基本給となるものです。職種や職責の程度により、給料表と級が定められています
- ▶**地域手当**…民間における賃金、物価および生計費が高い地域に勤務する職員に支給される手当であり、給料、扶養手当および管理職手当の合計額の20%が支給されています。国家公務員は支給地域に応じ、0～20%が支給されます。

※平成30年度決算の一人当たり平均支給月額は5万6501円、総額は11億7363万3000円です

- ▶**扶養手当**…扶養親族を有する職員に支給されます

※平成30年度決算の一人当たり平均支給年額は17万3404円、総額は9398万5000円です

扶養親族の範囲	配偶者	子	父母等
支給額	1万円	各7500円	各6000円

※16～22歳の子が居る場合「子」について4000円が加算されます
※「子」のうち、「配偶者のない場合の子のうち1人」については経過措置として加算があります

- ▶**住居手当**…月額2万7000円以上の家賃を支払って住居を借り受けている世帯主等である職員に支給されます（支給額は8300円。各年度において満27歳までの者は1万8700円、満28～満32歳の者は9300円をそれぞれ加算）

※平成30年度決算の一人当たり平均支給年額は14万8392円、総額は5609万2000円です

- ▶**通勤手当**…通勤のために交通機関または交通用具を利用する職員に支給されます（一か月当たり支給限度額は5万5000円）

※平成30年度決算の一人当たり平均支給年額は12万8345円、総額は1億7621万8000円です

- ▶**その他**…初任給調整手当、管理職手当等

勤務実績に応じて支給されるもの
- ▶**時間外勤務手当**…正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給されます

※平成30年度決算の一人当たり平均支給年額は29万2766円、総額は4億2685万3000円です

- ▶**特殊勤務手当**…著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事した場合に支給される手当です。特殊勤務手当の種類には、特定危険現場手当、保健福祉業務手当、清掃業務従事職員特殊勤務手当があります

※平成30年度決算の総額は1539万5000円です

- ▶**その他**…休日給等

一定の時期に支給されるもの
- ▶**期末・勤勉手当**…民間のボーナスに相当するもので、年間3回（6・12・3月期）に分けて支給されます

期末手当	勤勉手当	合計	一人当たり平均支給額
2.60月分（1.45）	1.90月分（0.90）	4.50月分（2.35）	153万2975円

※（ ）内は再任用職員に係る支給割合です

- ▶**退職手当**…職員が退職した場合に支給されます

区分	普通退職	定年退職
最高限度支給月数	39.75月分	47.70月分
一人当たり平均支給額	133万5357円	2168万1734円

※一人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

4特別職の給料・報酬等の状況　平成31年4月1日現在

区分		月額
区長	給料	115万円
副区長	給料	92万2000円
教育長	給料	83万5000円
議長	報酬	92万2000円
副議長	報酬	78万9000円
議員	報酬	60万6000円

期末手当	支給時期・支給月数
6月期	1.875月分
12月期	1.925月分
3月期	0.250月分
計	4.050月分
6月期	1.875月分
12月期	1.925月分
3月期	0.250月分
計	4.050月分

区分	算定方式
区長	給料月額×在職年数×500/100
副区長	給料月額×在職年数×400/100
教育長	給料月額×在職年数×300/100

5行政委員会の委員等および非常勤の監査委員等の報酬の状況　平成31年4月1日現在

区分		報酬の額（月額）
教育委員会	教育長職務代理者	25万2000円
	委員	24万円
選挙管理委員会	委員長	28万6000円
	委員長職務代理者	25万2000円
	委員	24万円
監査委員	議員選出委員	14万8000円
	有識見者選出委員	28万6000円

被災地への職員派遣について

区では、東日本大震災における被災地の復旧・復興支援のため、平成30年度末までに延べ196人の職員を派遣しています。平成30年度は岩手県釜石市に２人を派遣し、１年間にわたって内部管理業務や道路の復旧業務等に従事しました。

特別区人事委員会の業務の状況

1採用試験実施状況　（単位：人）

採用区分			申込者数	受験者数	最終合格者数
Ⅰ類			1万7550	1万4898	3387
Ⅰ類（新方式）			372	183	78
Ⅲ類			5700	4729	471
障害者を対象とする採用選考			220	179	65
経験者	1級職		1065	843	252
	2級職	（主任Ⅰ）	859	670	96
		（主任Ⅱ）	511	379	9
合計			2万6277	2万1881	4358

2管理職選考実施状況　（単位：人、%）

区分	有資格者数A	受験者数B	合格者数C	合格率C／B
Ⅰ類	1万5004	508	143	28.1
Ⅱ類	1047	102	53	52.0
合計	1万6051	610	196	32.1

※23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計。Ⅰ類…年齢55歳未満で、主任以上の在職期間が6年以上の人。Ⅱ類…年齢47歳以上56歳未満で、課長補佐職の在職期間が1年以上の人

3勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求とは、職員の労働基本権が一部制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給与、勤務時間等に不服がある場合、特別区人事委員会に対し審査等を要求する制度です。平成30年度、荒川区の措置要求はありませんでした。

4不利益処分に関する不服申し立ての状況

不服申し立ては、任命権者が職員の意に反して行った違法、不当、不利益な処分を、簡易・迅速な審査手続きにより救済する制度です。平成30年度、荒川区の不服申し立てはありませんでした。前年度からの継続案件が4件あり、令和元年度に継続しています。

令和元年度荒川区議会定例会・11月会議が終わりました

令和元年度荒川区議会定例会・11月会議では、荒川区子ども家庭総合センター条例等の議案17件（議員提出議案２件を含む）が可決されました。可決した議案は次のとおりです。

問合せ　議会事務局企画調査係　☎内線３６１６

条例の制定（５件）

▶荒川区子ども家庭総合センター条例
▶荒川区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例
▶荒川区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例
▶荒川区指定障害児入所施設の人員、設備、運営等の基準に関する条例
▶荒川区小児慢性特定疾病審査会条例

条例の改正（９件）

▶荒川区組織条例の一部を改正する条例
▶荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例
▶災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例
▶職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▶幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

条例の廃止（１件）

▶荒川区立子ども家庭支援センター条例を廃止する条例

意見書（２件）

▶ＪＲ東北本線荒川橋梁部の堤防工事を令和２年夏前までに完了させるよう強く求める意見書
▶骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった方への接種費用を助成する制度の創設を求める意見書

1月6日(月)から

令和2年度自転車置場の利用登録を受け付けます

利用登録期間　令和２年４月１日(水)～３年３月31日(水)

利用時間　24時間　※管理人は常駐していません

対象　自宅から利用する駅までの距離がおおむね700m以上で、通勤・通学等で自転車を利用している方

※障がい者等および65歳以上の方は、700m以内でも申請できます
※令和２年４月から通勤・通学予定の方も申請できます
※生活保護を受けている方は、登録手数料が免除されます。事前に相談してください

登録手数料　区内在住の方…3300円　区外在住の方…6600円

申請書の配布　12月24日(火)～令和２年１月31日(金)に、区役所北庁舎２階施設管理課自転車対策係、各区民事務所、自転車等駐車場（南千住駅東口、センターまちや、日暮里駅前、三河島駅前）、ＪＲ・東京メトロ・つくばエクスプレス南千住駅、東京メトロ・京成町屋駅、東京メトロ西日暮里駅、日暮里・舎人ライナー熊野前駅で

申請期間　令和２年１月６日(月)～31日(金)必着

※申込順ではありません
※空きのある自転車置場は、申請期間後も随時申し込みできます。空き状況は、荒川区ホームページで公開します

申請問合せ　来所・郵送・荒川区ホームページで、申請書に必要事項を記入し、〒116-8501（住所不要）荒川区役所北庁舎施設管理課自転車対策係へ☎内線２７１７

最寄駅	自転車置場一覧
南千住	南千住第一
	◆南千住第４（指定置場１）
	南千住第４（指定置場２）
町屋	◆京成駅前
	自然公園
西日暮里	西日暮里第２
	西日暮里第３
	◆道灌山通り第１
熊野前	熊野前
赤土小学校前	赤土小学校前
三ノ輪	南千住二丁目

※◆は、障がい者等および65歳以上の方のみ利用できます（申請時に証明書の提示〈郵送・電子申請の場合は、証明書のコピーを添付〉が必要）